

# 会 議 録

会 議 名	第1回知立市総合公共交通会議
日 時	平成29年5月26日 (金) 午前10時00分 ~ 11時45分
場 所	中央公民館 中会議室
次 第	<p>1.開会</p> <p>2.あいさつ</p> <p>3.役員を選任について</p> <p>4.報告事項 ミニバスの利用について 【資料1-1~1-4】</p> <p>5.協議事項 停留所の新設について 福祉体育館南バス停の変更 【資料2-1、2-2】 文化会館バス停の名称変更 【資料3-1、3-2】 ミニバス運行ダイヤの改正について 【追加資料1】 高齢者ミニバス運賃無料化事業について 【資料4】 運転免許自主返納者支援事業について 【資料5-1、5-2】 知立市総合公共交通会議運営規程について 【資料6】</p> <p>6.その他</p> <p>7.閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第、委員名簿、座席表</li> <li>・会議説明資料（資料1-1~1-6、2-1~2-3、3-1、3-2、4、5-1、5-2、6）</li> <li>・当日配布資料（資料3-1、3-2、追加資料1）</li> </ul>
出 席 者	<p>【委 員】 山崎委員（(公財)豊田都市交通研究所主幹研究員） 植田（小原）委員（愛知県タクシー協会理事） 近藤委員（名鉄バス(株)運輸部長兼運輸計画課長） 木本委員（名古屋鉄道(株)東部支配人室営業総務課長） 荒川委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事） 寺田委員（知立市身体障害者福祉協議会理事） 小林委員（区長会会計）</p>

	毛受委員（知立市商工会女性部長） 馬場崎委員（公募市民） 櫻井委員（公募市民） 岡田（杉本）委員（中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官） 桑原（塚崎）委員（愛知県振興部交通対策課主幹） 鈴木委員（愛知県知立建設事務所維持管理課長） 尾崎委員（知立市都市整備部長） （        ）氏名は代理出席者
内容（概要）	
<p>1.開会</p> <p>（司 会） 定刻となりましたので、ただいまより平成 29 年度第 1 回知立市総合公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は 14 名、全委員 18 名の過半数を超えておりますので、当会議は成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日お配りした「次第」、「委員名簿」と「座席表」の両面のもの、ミニバスガイドになります。そして、右上に「資料 3－1」と書いてある両面の資料、同じように右上に「追加資料 1」と書いてあるホッチキス止めの A 3 の資料になります。最後に事前に送付させていただきました知立市総合公共交通会議資料になります。「資料 3－1」と書いてある両面の資料については、事前に送付させていただきました会議資料の中に同じタイトルのものがありますが、本日配布させていただいたものが差し替えの資料となりますのでお願いします。</p> <p>それでは、会議の開催に先立ちまして、一言申し上げさせていただきます。今年の 2 月に開催させていただきました知立市地域公共交通会議でも協議いただきましたが、本日が知立市総合公共交通会議の初めての会議となります。本会議は、昨年度まで行っておりました道路運送法に基づきます地域公共交通会議に加えまして地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきます法定協議会を併せて実施するものです。したがって、委員の構成も一部変更となりまして、人数も 4 名増えまして 18 名となっております。ここで委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合の関係により、配布させていただきました名簿及び座席表にてかえさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>先ほど、委員の構成に変更がありましたと申し上げましたが、少しだけ変更内容について説明させていただきます。昨年度までは道路での交通ということに視点を置いた会議でしたが、今回より公共交通をより広い視点から考えるということで、名古屋鉄道様を新たに委員に加えまして、また、市民の目線から見た意見もいただきたいとのことから公募市民という形で 2 名の方を新たに委員に加えまして、そして、市の職員として今まで委員でありました市長を事務局側へ変更し、まちづくり課を所管しております都市整備部長と市道を管理する立場の土木課長を委員としております。以上が委員の構成の変更についてです。本日も報告事項、協議事項としていくつかのご審議をお願いしたい</p>	

と思います。市民の皆様にとりまして、より便利なミニバス運行ができるよう協議を重ねていきたいと思いますので、委員の皆様にはご協力いただくようお願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2.あいさつについてですが、市長よりあいさつを予定しておりましたが、急遽事情により、出席できなくなりました。申し訳ありませんが、あいさつは中止とさせていただきます。先ほどの説明の通り市長は委員ではなく、事務局側という立場になりましたが、市長は今後も本会議に参加していくという方針ですので、よろしく申し上げます。では、3.役員を選任についてご審議をお願いいたします。

### 3.役員を選任について

(司 会) この総合公共交通会議は知立市附属機関設置に関する条例の中の一つの附属機関に位置づけられています。そして、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則の第3条に附属機関には会長及び副会長1名を置くということと、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名するということが決められております。まず最初に会長を決める必要があります。会長の指名につきまして、立候補、推薦等のご意見がありましたらお願いします。

(委 員) 会長には山崎委員を推薦させていただきます。山崎委員につきましては、昨年度まで行っておりました地域公共交通会議でも議長を務めていただいております。また、豊田都市交通研究所に所属されており、公共交通等に精通されている方かと思っておりますので推薦させていただきます。

(司 会) 山崎委員を推薦する声がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(委 員) (異議なしの声)

(司 会) 異議がないようですので、会長は山崎委員にお願いしたいと思います。また、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条に会長は会議の議長になるとありますので山崎委員は議長席へお願いします。それでは、ここから議事進行を議長の山崎委員に交代させていただきますと思います。よろしく申し上げます。

(議 長) おはようございます。この会議には平成23年から関わらせていただいております。豊田の都市交通研究所に所属しています。こちらは県の認可でやっている公益財団でございます。日本では珍しい交通に特化した研究機関になります。位置づけとしては豊田市の外郭団体ではありますが、県の認可でやっているということで、県内の市町村からの相談を受けたり、お手伝いをしたりですとか、こういった場所に参加させていただいておりますので、よろしく申し上げます。また、国の方で中部地域の運輸行政、運輸関係をつかさどる中部運輸局は非常に全国の中でも積極的に色んな活動をされています。中部運輸局の中で研究者や先生方を集めて地域公共交通コーディネーター会議を設

置しております。そのメンバーでもある関係で支局さんから知立市の会議を紹介していただき、参加させていただいている次第であります。昨年度までは公共交通会議ということでやってきましたが、今年度から総合という言葉を入れて、知立市総合公共交通会議と名前を変えております。どうしても市が運行しているコミュニティバスでありますミニバスの議論が中心になってしまいますが、活性化再生法に基づく法定協議会になったからには、ミニバスだけではなく、鉄道も含めた広域的な周辺市町村のバスも含めて、総合的に考えていく場になりますので、そういったことを念頭において、ご検討・ご審議いただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。事務局からお話がありましたように、報告事項1件と協議事項5件あります。事務局より報告事項の説明をお願いします。

昨年度までの会議は、市長が会長で私が議長という立場でしたが、先ほど説明がありました市の条例の関係で、議長は会長を務めるとあります。また、副会長を会長から指名するということがありますので、知立市の交通のことを一番良く分かっている方に副会長をやっていただくべきかと考えます。バスの運行の担当部署であります知立市役所の都市整備部長であります尾崎さんをお願いしたいと思います。

(尾崎委員) よろしくをお願いします。

#### 4.報告事項

(議長) それでは、次第をご覧ください。まずは(1)報告事項「ミニバスの利用状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料1-1・1-2・1-3・1-4に基づき説明】

(議長) 事務局から報告のありましたミニバスの利用状況について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。いかかでしょうか。

(委員) 議題とは少し逸れてしまうかもしれませんが、皆様に知っていただきたいことがあります。ミニバスの2・3・4コースについては市町村域をまたぐ幹線系統でありまして国から補助金をいただいている路線となります。現在平成30年度の補助金の申請時期を迎えておりまして、2・3・4コースは要件を満たす見通しとなっておりますので、申請を進めている段階でございます。手続きにつきましては、運営主体であります知立市さん、運行事業者さんにご協力いただきまして、事務局をしている愛知県バス対策協議会のほうから引き続き書類を作成し、国の方へ提出する流れとなっております。

利用されている市内の皆様には、その旨ご承知いただきたく、ご報告させていただきました。この利用状況は補助要件にも関わっておりまして、利用者が減少してしまうと、補助要件から外れてしまう場合もあります。つきましては、利用の促進に努めていただけてもらえればと思います。また、こういった場ですので、普段利用していただいております

の点があれば、活発にご意見いただきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。事務局はいかかでしょうか。

(事務局) ただいま紹介がありましたとおり、2・3・4コースにつきましては、補助金をいただいて運行させていただいております。昨年度の実績といたしまして、年間で650万ほど国から補助金をいただきながら運行させていただいておりますので、報告させていただきます。

(議長) 県の方から言われた話に絡めて、人員の状況を見てみますと、特に3コースが減少していますね。こういった地域の公共交通の変動は大きいものではあります、3コースの減少について、事務局から何かありますか。

(事務局) どのコースも乗車人数を増やしていきたいと考えていますが、補助金の面で言うと、2・3・4コースは是が非でも乗車人数を減らさない努力をしていかないといけません。3コースは大きく減少しているとのことで、7ページをご覧ください。これは各コースのバス停ごとの乗車人数を表したものになります。一番多いのは知立駅です。次いでどのコースにもありますアピタの乗車人数が多くなっています。詳しい分析まではできていませんが、1・2・4コースのアピタの乗車人数は増加しています。ただし、3コースのアピタの乗車人数は行きと帰りで2回停車しますが、両方とも減少しています。一方で他のコースのアピタでの乗車人数は増加しています。以上のことからアピタでの乗車人数の総数は増加していますが、3コースに限って減少していますので、アピタでのバスの使い方に理由があるのではないかと考えています。今後の動向も含めまして、対策できることがあれば考えていきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。どれだけサービスを向上させても、どうしてもない部分もありますが、一方でちょっとした工夫で乗車人数が増えるということもありますので、今後も考えていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 4ページの一番下に26年度と27年度の比較をした際に3コースは約3000人増加し、27年度と28年度を比較すると約1000人減少したとあります。一方で、料金収入は27年度と28年度を比較し、増加しているということになると、27年度の3000人も増加は何か原因があるのではないかと思います。色んなイベント等を行った結果、3コースが増加したというところがあつて、28年度は乗車人数が減少につながった可能性もあるかと思います。分析もしていただけるとのことなので、そういったところも踏まえて分析していただく必要があるのかなと思います。

(事務局) 単年度だけではなく、長い年月を見ながら確認をしていきたいと思います。はっきりとは申し上げませんが、そういった調査をしながら原因をつきとめていきたいと思います。

(議 長) 他にはよろしいでしょうか。それでは、協議事項に移っていきたいと思います。

## 5.協議事項

(議 長) 次第の協議事項の1点目としまして、(1) 停留所の変更についてということで、2箇所挙げられております。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料2-1・2-2・3-1・3-2に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。色んなやり方があるかと思いますが、私は議決の際、挙手でのやり方が好きです。というのも、この会議での規約では過半数をもって決するとあったと思いますが、なるべく公共交通会議は全会一致で物事を進めていくべきだと考えています。ですので、どなたが挙手をされているか確認したいので、全会一致を目指して協議していきたいと思います。よろしかったでしょうか。

それでは、ただいまの議案に関しまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(委 員) (全員挙手)

(議 長) ありがとうございます。全会一致ということですので、事務局のほうで手続きをお願いします。それでは、協議事項2点目(2) ミニバス運行ダイヤの改正についてということで、追加で配られた資料を使って、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【追加資料1に基づき説明】

(議 長) ただいま説明ありましたダイヤの改正について、ご意見・ご質問ありませんか。今回は現場の声を受けてより円滑で安全な運行ができるよう、若干修正をして改正をしていくということですね。気になるのは利用者の方々が影響を受けていくので、今後利用者からの意見を聞きながら取り組んでいって欲しいと思います。

あともう一点確認したいのですが、今回の改正でダイヤを変更するのは2・3・4コースということですが、1・5コースは特に問題はありませんでしたか。

(事務局) 1・5コースも検討させていただきましたが、変更はありません。

(議 長) こちらのダイヤ改正は平成29年10月1日からの改正を予定しているということですね。ただいまの議案に関しまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(委 員) (全員挙手)

(議 長) ありがとうございます。承認をいただきましたので、事務局のほうで手続きをお願いします。続きまして3点目になります(3) 高齢者ミニバス運賃無料化事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【資料4に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委 員) クリアケースを持ってなく、被保険者証のみで乗車される方にはどのような対応を考えていますか。

(事務局) 利用方法を徹底して、保険者証をクリアケースに入れた場合が無料になりますよということで案内等にも記載していきたいと思えます。どのような対応をとっていくかというのは難しいですが、そういったことがないように徹底していきたいと思えます。

(委 員) 現実的には保険者証のみで乗車される方がいるかと思えますが、その時は100円をいただくのか、いいですよと言って通すのか、対応はどう考えていますか。

(事務局) 同じようなことを実施している市町村さんも対応に苦慮していると聞いております。中には保険者証のみを提示して乗車する方もいらっしゃる中で、知立市も事業化するにあたって対応を考えていく必要があると思えます。確かに現場ではクリアケースがないために乗れませんというのは、なかなか難しいのは事実かと思えます。10月より無料化制度が浸透するわけではないですが、バス事業者さんと協力して対応を図っていくべきだと思っております。この問題については、ご指摘の通り課題であると考えています。

(議 長) 事務局が言われたとおり、しっかりと対応を決めたうえでそれをPRしていくということですね。他にはよろしかったでしょうか。

(委 員) 他の自治体でも同様のやり方で実施しているということで、問題ないかと思えますが、後期高齢者医療被保険証に記載されている住所は誰の住所が載っていますか。というのも、名前と住所をさらしてしまうのはどこかで問題になった気がします。それとも保険証には発行者の住所が載っていますか。

(事務局) 保険者証は本人の住所が入ります。おっしゃられるように、それを見せてもいいのかということはあるかもしれませんが、私どもとしては後期高齢者証を見せることで、本人確認ということも含めて、実施させていただきたいと思えます。加えて、この保険者証は毎年交付しなおります。そのため、最新の情報で適正な方が持っているという証明になります。市が保険者証とは別に75歳以上の方に毎年証明書を発行すればよいのではという考えもあるかもしれませんが、知立だけでも7000人近い対象者の方がいます。これを毎年誕生日や死亡確認をチェックしながら発行するというのは、現実的に不

可能かと思えます。ですので、他の市町村も公的な保険証を利用しながら、行っていると考えています。確かに名前や住所は載っており、実際には見れないものではないかもしれませんが、保険証は小さなものですので、特に住所までは確認できないと思っています。こういった形で対応するのが、現実的かと考えています。

(議 長) 運転手に保険証を提示するということですよね。不特定多数の中に晒すわけではありませんね。

(委 員) 後期高齢者医療被保険証を入れたクリアケースを首から掲げた時点で、どうかということはありませんよね。

(事務局) 降りるときに運転手に見せて降りるということですので、特別に首から掲げてということではありません。

(議 長) そこは個人の判断によりますよね。首から掲げる人がいても、個人の責任ということになると思います。

(委 員) 個人のきわどい情報というのは、名前と住所と電話番号であり、そのうち2つが載っている中で、バスの中は静止している時間が長く、じっと保険証を凝視しようと思えばできますし、名前と住所を特定できたら相当なことまでもできますから、個人情報是非常に厳しい管理が求められていますよね。

(議 長) 市としては、そういったことを一言伝えておいたほうが良いかもしれませんね。配布する方への説明は今後チラシか何か作っていく予定ですか。

(事務局) 当然、広報やHP等で注意事項も含めて、PRしていきたいと思います。

(議 長) 他にはよろしかったでしょうか。ただいまの議案に関しまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(委 員) (全員挙手)

(議 長) ありがとうございます。承認をいただきましたので、事務局のほうで手続きをお願いします。それでは、4点目になります(4)運転免許自主返納者支援事業について、今の件と併せて、高齢者に対する公共交通サービスの向上ということになると思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料5-1・5-2に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。分かりやすい説明をして



いただけだと思います。17ページの下のイメージのように実施されるということで、75歳以降と65歳から74歳の間をうまく分けて、自主返納をすれば65歳以降はずっとバスを無料で使えるということですね。それでは、ただいまの議案に関しまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員) (全員挙手)

(議長) ありがとうございます。承認をいただきましたので、事務局のほうで手続きをお願いします。続きまして、議事としては最後になります(5)知立市総合公共交通会議運営規程についてということで、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料6に基づき説明】

(議長) この会議は知立市の附属機関設置に関する条例に基づいた、条例の一つの附属機関に位置づけられています。そこに盛り込んだ施行規則では、十分に公共交通を議論する会議に関して規定しきれない部分があるということで、前回の会議で支局さんからご指摘がありました。そのような経緯から、運営規程でという形で整理されているということですね。さて、ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委員) 前回の会議で、知立市の附属機関の設置に関する条例の中で、活性化再生法に基づくという規程はありました。一方で、道路運送法に関しては、輸送に関するという部分において正確に位置づけられていなかったため、発言をさせていただきました。今回の会議において、調整をしていただいた結果、運営規程という形で明確に道路運送法と活性化再生法、双方の合同会議という位置づけをとっていただきました。ご配慮の程ありがとうございました。道路運送法に関する規定もそうですし、第2条(3)にもあるように、交通網形成計画という大きな計画の策定・協議をこの会議の中でしていただくことになるとと思います。軽微な修正・変更につきまして、省略することができるとございます。先ほど説明があったとおりですが、基本的にはこの会議の中で協議をしていただくということになるとと思います。また、緊急避難的な部分など、そういったことに関しての省略として受け止めます。基本は交通会議の中で、合意をするというのは軸になってきますので、よろしくお願ひしたいとと思います。

(議長) ありがとうございます。他にはよろしかったでしょうか。

(委員) 補足質問になりますが、第4条において省略した場合、報告はあがってきますか。

(事務局) 基本的には交通会議に議題として挙げていきます。もし時間的な都合で挙げられなかった場合は報告案件として挙げさせていただくという手続きをとっていきたいと思います。

(議 長) 他にはよろしかったでしょうか。それでは、ただいまの議案に関しまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(委 員) (全員挙手)

(議 長) ありがとうございます。承認をいただきましたので、こちらを運営規程として本日から実施していきます。

(委 員) 4月1日からと運営規程には書いてありますが。

(事務局) 本日の会議も代理出席の方も出ていただいていますし、この手続きに基づいて対応していただいておりますので、さかのぼりまして4月1日からということをお願いしたいと思います。

(議 長) 議事は以上となります。このあと少し時間がありますので、特に市民団体、公募市民の方から些細なことでも構わないので、会の感想やバスに関する一言ずつをお願いしたいと思います。

(委 員) 委員に就任して3年目になります。前に言ったこともあるかと思いますが、バスの本数が少ないと思っています。1時間に1本あると乗りやすいといいなと感じています。

(議 長) ありがとうございます。利用者が多いようなところだと、ある程度、頻度を確保して人数を増やすというようないことができると思います。

(委 員) 初めてこの会議に出席させていただきまして、大変な事業だと感じました。私の家の前にもミニバスが通っておりまして、色んな方が利用されているのを見かけます。まだ一度も乗車したことがなく、乗ってみてどんな状態かと知っておく必要があると思いました。今後頑張って1年間務めさせていただきたいと思います。

(議 長) ありがとうございます。ぜひ乗ってみていただきたいと思います。

(委 員) 商工会の女性部長をしていますけど、商業地でありますアピタの利用者数が多いということで、高齢者になりますと、買物タクシーがなかなか難しくなってきます。アピタの身体障がい者用の駐車場に初心者マークがついている車が停車しているのを見かけたことがあり、心無い停め方をする人がいます。店内でも呼びかけてはいるけれどもそういった駐車が無くなることはありません。アピタでミニバスが利用できることをより多くの人に知ってもらえれば、もっとよくなると思います。もう一つは、高齢者に限っていえば、今日は仕事が忙しいということは少ないと思いますので、時間に合せて皆さんが思いやりのある対応を心がけて、ミニバスが使いやすいまちづくりを目指していただければと思います。

(議 長) ありがとうございます。アピタは利用者が多く、気持ちよくミニバスを使えるような状態にもっていければと思いますね。

(委 員) 今日初めて参加させていただきました。議論を聞いていますと、皆さん真剣に取り組んでいただいていると感じました。微力ながら私に何ができるか考えて、今後の会議に参加させていただきたいと思いました。

(議 長) ありがとうございます。市民の方々が支えていくという姿勢が大切だと思いますので、よろしくお願いします。

(委 員) 私の住んでいるところは、駅に近く、アピタにも近く、図書館にも近く移動は全て自転車で移動しています。ただ、年齢的なことも考えると、あと数年で自転車に乗れなくなると思います。実は先日自転車に乗っていた際に骨折をしまして、秋田病院に行ったことがありました。住んでいるところから、近いところに病院があったので、まだ行きやすかったのですが、遠い方のことも考慮していただけると良いなと思いました。

(議 長) ありがとうございます。自転車は健康を保つためには良いですが、運動神経が鈍ってくると、転倒などの恐れがありますので、そういったときにバスがあるというのは助かりますよね。ひととおり市民の方からご意見いただきました。今後も遠慮なさらず、積極的に発言していただきたいと思います。市民の方あつての公共交通、市民の方が支える公共交通だと思っていますので、よろしくお願いします。委員の皆様は最後に何か言い残したことはありませんか。

(委 員) 今日にお持ちすればよかったのですが、私どもで作成しております「会議をよりよいものにするために」というリーフレットがあります。今回新たに委員としてみえる方もいますので、事前に配布できればよかったのですが、申し訳ありませんでした。次回の会議では、お持ちして説明できればと思います。

今日の議題の中で、ダイヤ改正やバス停の変更の関係でご審議いただきました。これから事業者の方から私どものほうに手続きがあるかと思っています。また、県からも案内があったとおり、2・3・4コースは地域間幹線系統という補助をいただいております。そういったことに関しても相談にのりますので、早め早めの対応をお願いします。

バスのダイヤ改正につきましても、交代時間の確保の関係で配慮いただいたことで、私どもも公共交通に関しては安全安心が第一だと考えています。安全を損なった見直しというのはあつてはならないことで、そういった観点も持って会議に参加させていただいておりますので、まずは輸送の安全、安全運行というものを前提として、ミニバスがよりよいものにしていただきたいと思います。また、民間の路線バスについても、在ることが当たり前ではなく、財産だと思っています。私の地元で走っていたバスもなくなってしまいました。ミニバスや名鉄バス、あるいは名古屋鉄道といった公共交通をうまく活用していただきたいと思います。またタクシーについて最後の公共交通だとい

う認識を私たちは持っています。交通網形成計画を策定していただく際は、タクシーの利用も考慮しながら進めていただきたいと思います。しっかりとしたネットワークを構築するために私どもも精一杯協力させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

(議 長) まとめてくださいますとありがとうございます。それでは、本日の議事は以上となりますので、進行を事務局へお返しします。

## 6.その他

(司 会) 山崎議長、並びに意見をお寄せいただきました委員の皆様ありがとうございます。これからも色んなご意見に耳を傾けながらバス事業を進めて参りますので、よろしくをお願いします。それでは次第の6.「その他」ということで、皆様にお知らせしたいことがありますので、担当より説明させていただきます。

(事務局) それでは事務局からご報告ということで、中型バス購入の報告をさせていただきたいと思います。5コース(イエローコース)につきましては、毎年乗車人数が増加しております。乗り越しが大丈夫かと心配している状況でして、中型バスの購入を検討していました。車両購入につきましては、財政部局と協議しております。今回宝くじ助成制度を申請していたところ、今年度宝くじの補助を1000万円受けることが決まりました。

今後の予定としまして、車両の購入費ということで、中型バスは約2500万円しますが、それを6月議会の補正予算で確保させていただきまして、8月に入札、3月に納車という予定で、4月1日よりイエローコースに中型バスを投入していきたいという計画で予定しております。現在のイエローバスは平成23年車というところで、比較的新しいので、知立市の持っているバスの中で平成20年車のパープルコースかオレンジコースへラッピングしなおして利用していきたいと考えておりますので、ご報告させていただきます。今後、発注状況等、この会議の中で報告させていただきたいと思っています。

(司 会) ただいまのバスの購入につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。イエローコースの乗車人数は年々増加しています。乗車数が多いために、乗車をお断りするところまではいってはいませんが、時間によっては高齢者が多い中、立っていただいている現状がございますので、何とか中型バスの導入によって、乗車される方が座れるようになればと思っております。ただ、知立市内の細い道を走っているコースがほとんどでして、たまたま乗車人数が一番多いイエローコースだけが中型バスの通行が可能で、運よく1000万円がついたものですから、バスの購入を進めることができます。今後も他の車両の老朽化が進んでいますので、買い替えは進めていきますが、他のコースに限っては今までと同じ小型バスしか導入できないと思っています。まずはイエローコースの改善を進めて参ります。

他にバスの購入以外に何か交通に関するご質問・ご意見があればお受けしますがよろしかったでしょうか。それでは、本日の知立市総合公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。